

# デジタルガバメントの推進等を通じた 行政手続コスト削減の取組の 地方自治体への展開について

令和 2 年 1 月 2 7 日

内閣府 規制改革推進室

# 1. 地方自治体自身の取組の必要性

## ○ 国だけの取組みの限界

- 多くの許認可、従業員に身近な手続は地方自治体所管
  - ※ 行政手続コスト20%以上削減でも、多くの手続きにおいて地方自治体の協力を得つつ取組を実施

## ○ 地方自治体の取組の大きな可能性

- 企業誘致の目玉の一つ      -良好な企業活動環境の提供
- 首長のトップダウンによる横串的な展開
  - 首長の積極的なイニシアティブ
  - 複数の手続に横串を通す改革
- 分権的な取組の可能性
  - 地方自治体の状況に応じた取組
  - 新たな取組であるが故の取組の可能性

## 2. 行政手続部会の取組

行政手続部会は、国・地方を通じた行政手続きの簡素化が重要であると認識し、地方自治体への横展開等に取り組んできた。

○ 先進的な活動をしている都道府県の知事が、部会の場で発表。

<鳥取県> 平成29年10月27日 平井知事

-鳥取県の行政手続コスト削減- 国を上回る目標（1年間に30%削減）【参考1】

<徳島県> 平成31年2月26日 飯泉知事

-徳島県における新次元の行政手続- AIやRPAの利活用【参考2】

○ 埼玉県の上田知事（全国知事会長）ほか5団体の各知事など地方自治体の関係者に面談し、行政手続コスト削減等を働きかけ

平成30年10月には、地方発の行革PTにおいて、20府県に説明

⇒ 一部の都道府県において行政手続コスト削減の取組を開始

⇒ 地方発の行革PTが「地方発先進行革事例集」を取りまとめ、公表【参考3】

○ 「地方自治体における行政手続簡素化事例集」を取りまとめ

○ 国・地方自治体が連携・協力した取組の推進

・ 補助金申請システム（Jグランツ）の導入

・ 就労証明書の標準的様式の普及

など

### 3. デジタルガバメントWGの取組について（案）

行政手続部会の取組も踏まえ、当面、以下の取組を進めることとしてはどうか。

なお、取組に当たっては、都道府県と市町村の違い、自治体の規模、立地等により、行政需要、デジタル化に際して重視する課題などが大きく異なることに留意し、地方自治体の実情に応じた多様な取組を後押しする。

#### 1. 先行的な取組を行う地方自治体の後押し

- 地方分権改革有識者会議と連携し、地方自治体が進めるデジタル化や行政手続コスト削減に係る取組を妨げる規制・制度（国の法令解釈等を含む）について、地方自治体からの提案をもとに、そうした規制・制度を改革する。  
（昨年 of 地方分権改革における提案募集形式の進行経過について別添）

#### ○ 先進的な取組をWGの場等で紹介

#### 2. 地方自治体の取組の横展開等

- 関係団体と協力しつつ、優良事例（デジタル化により行政コストが削減、行政のデジタル化を活用した町おこしの取組等を含む）の発掘・紹介。
- 分野別の先行的な取組（補助金共通申請システム、就労証明書の標準化）等について、各府省等の取組を引き続き促進
- デジタルガバメント実行計画に基づく業務プロセス・情報システム標準化の取組のフォロー